

## 第2章

# 震災の記録

### 第1節 ● 震災の記録



## I 地震の概要

平成28年10月21日午後2時7分、鳥取県中部の三朝町を震源とする鳥取県中部地震（マグニチュード6.6）が発生し、倉吉市で震度6弱を観測するなど、中国、四国、近畿地方を中心に関東地方から九州地方にかけての広い範囲で震度6弱～1を観測した。

この地震では、関連死も含めて亡くなった人はいなかったが、鳥取県内で重傷8人、軽傷17人、住家全壊18棟、住家半壊312棟、一部損壊15,078棟の被害が発生した（火災は発生なし）。

### 1 地震の発生時刻

平成28年10月21日（金） 14時07分

### 2 震源地

鳥取県中部（北緯35.4度、東経133.9度）

### 3 震源の深さ

約10km

### 4 地震の規模

マグニチュード6.6

## 5 瞬間的な揺れの強さを示す加速度

1,494ガル（防災科学技術研究所）

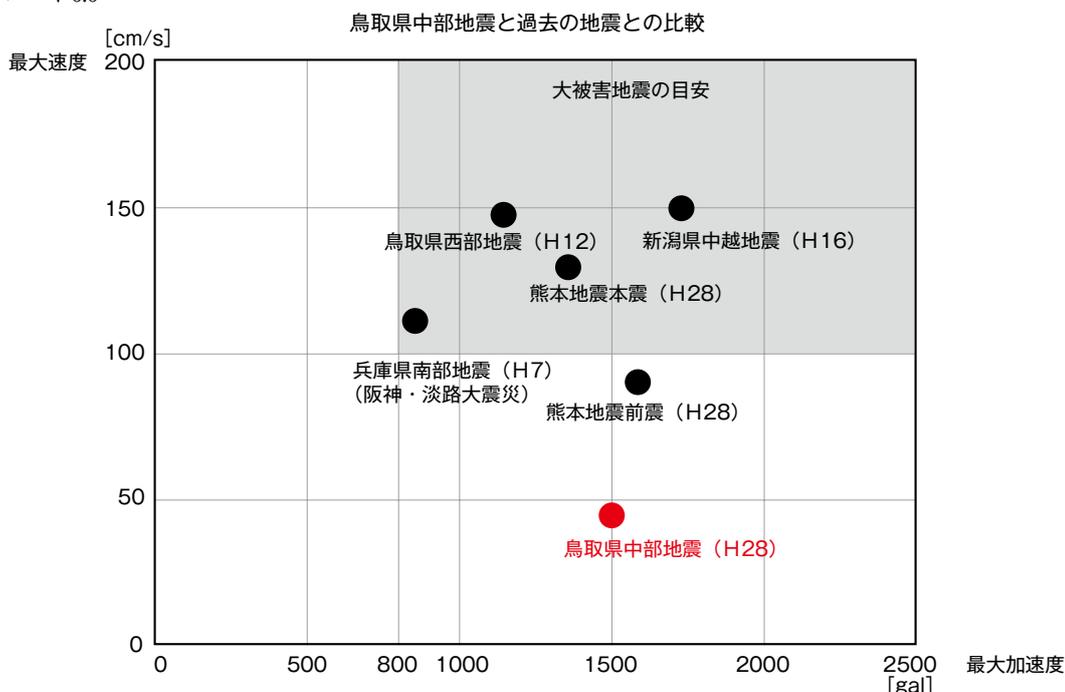
（参考）

### ①防災科学技術研究所 青井センター長の見解

- ・鳥取県中部地震の加速度は、熊本地震本震の1,362ガル、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）の891ガルより大きな加速度であり、過去の大災害を出した内陸の地震に比べ、瞬間的な揺れの勢いが強かった割に地面が動く速度は小さかったという特徴がある。

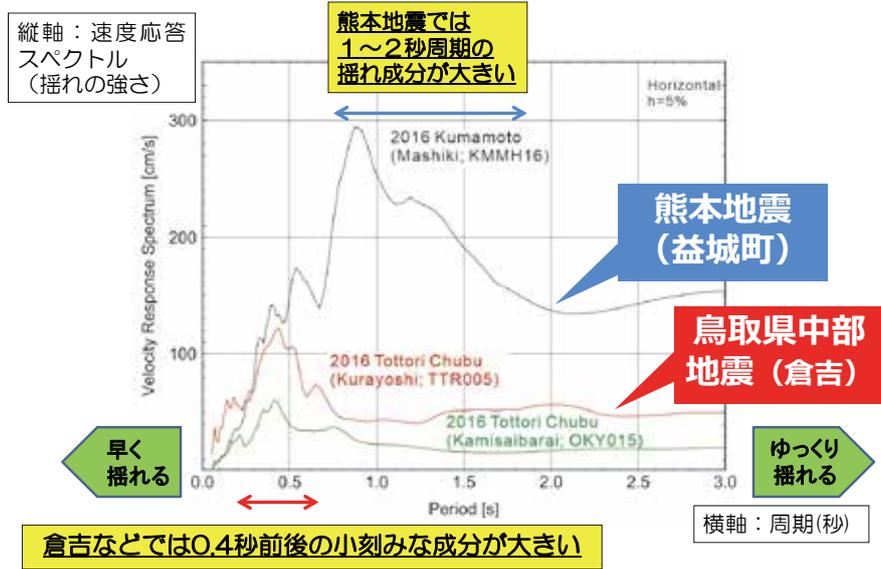
### ②鳥取県防災顧問 鳥取大学 香川教授の見解

- ・家屋に被害が出やすいとされる揺れの周期（0.5～3秒）の地震動が弱く、古い家屋など構造的に弱いものが被害を受けた。
- ・一方、揺れの加速度は大きく、短い周期で瞬間的に揺れたので慣性が働き、屋根瓦がずれた。（肩をつかんで揺さぶるといったよりは、「張り手」をかまされたようなものの。）



資料：防災科学技術研究所資料（<http://www.hinet.bosai.go.jp/topics/tottori161021/dlDialogue.php?f=PGAV>）より鳥取県作成  
 ※灰色の部分は、最大速度が100cm/s以上かつ最大加速度が800gal以上の領域で、清水建設和泉研究室主任研究員（現京都大学防災研究所 特定教授）川瀬博（平成10年）が提案した構造物に対して大きな被害が生じる目安。

## 鳥取県中部地震のメカニズム【揺れの成分】

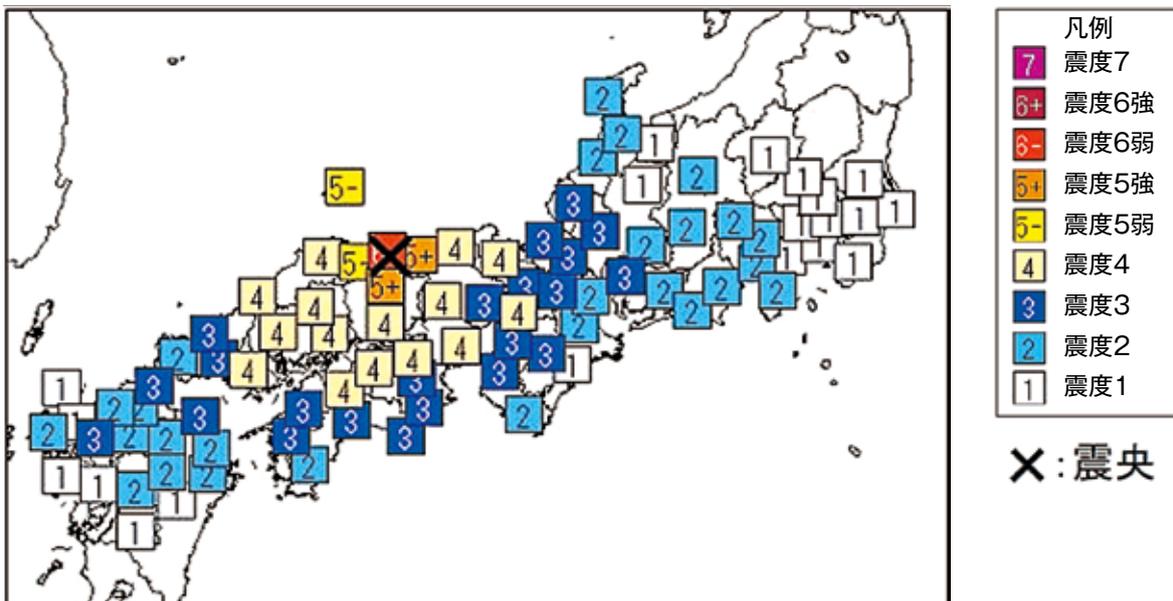


資料：東京大学地震研究所資料に鳥取県加筆

## 6 各都府県の最大震度

最大震度	都道府県数・内訳
震度6弱	1 鳥取県
震度5強	1 岡山県
震度5弱	1 島根県
震度4	7 京都府、大阪府、兵庫県、広島県、山口県、香川県、愛媛県
震度3	11 福井県、岐阜県、愛知県、滋賀県、奈良県、和歌山県、徳島県、高知県、福岡県、佐賀県、大分県
震度2	8 富山県、石川県、山梨県、長野県、静岡県、三重県、長崎県、熊本県
震度1	7 茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、宮崎県
計	36 1都2府33県

震度分布図



# 震災の記録

(参考)

鳥取県防災顧問 鳥取大学大学院工学研究科 香川教授によれば、鳥取県中部地震では、地震波の中でもLg波という地球の表面（地表と地殻・マントル境界の間）を反射しながら伝わる表面波の一種で、周期6秒程度の長周期が卓越する波が発生していた。

Lg波は距離による減衰が小さく、遠くまで伝わりやすい性質を持っていることに加え、地中の堆積層の厚み、柔らかさで特定周期の地震波が増幅されるため、大阪平野や関東平野など堆積層の厚い場所で、このLg波の影響により、遠方にも関わらず特に目立った揺れになったと考えられる。

このため、大阪市阿倍野区にある日本一高いビル「あべのハルカス」では安全装置が働きエレベーターが停止するとい

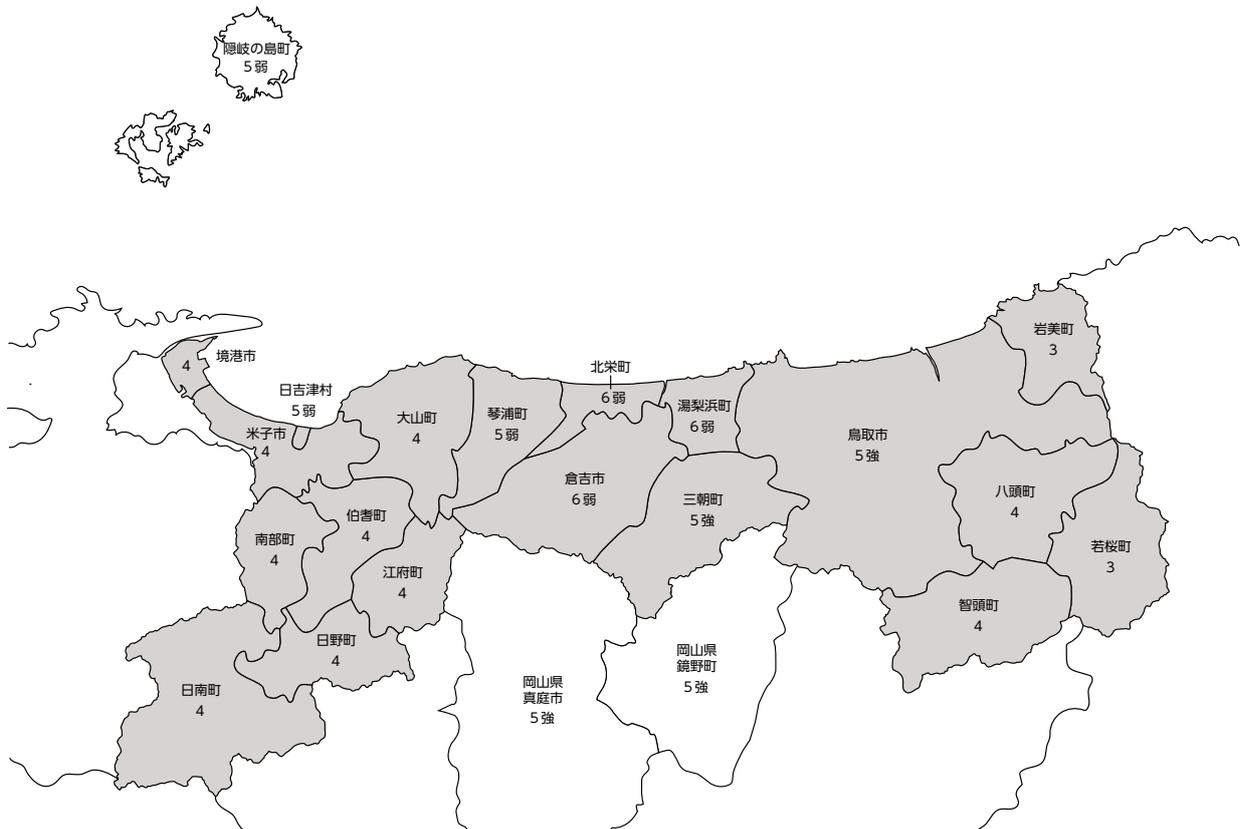
うことがあった。

Lg波は、平成12年の鳥取県西部地震でも観測されており、中国地方の震源が浅い地震で生じやすい傾向がある模様だが、これは、西南日本の地殻構造によるものと考えられている。

## 7 県内市町村の最大震度

最大震度	市町村数・内訳
震度6弱	3 倉吉市、湯梨浜町、北栄町
震度5強	2 三朝町、鳥取市
震度5弱	2 琴浦町、日吉津村
震度4	10 智頭町、八頭町、米子市、境港市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町
震度3	2 岩美町、若桜町

県内各市町村の震度分布図



## 8 主な余震

(平成28年12月31日までに観測された震度4以上のもの)

地震の発生日時と規模 (マグニチュード)			最大震度	震度4以上を観測した市町村
発生日時	規模			
10月21日	14:08	M3.7	4	倉吉市
	14:30	M4.4	4	倉吉市
	14:33	M4.4	4	倉吉市、北栄町
	14:46	M3.8	4	北栄町
	14:53	M5.0	4	鳥取市鹿野町、湯梨浜町、北栄町
	16:52	M4.1	4	倉吉市
10月29日	17:59	M4.3	4	湯梨浜町、北栄町
	13:43	M4.5	4	湯梨浜町

## II 被害の状況

ここでは、人的被害、住家被害、農林水産被害、公共土木施設被害、非住家・公共建物・文教施設被害、文化財被害、崖くずれ被害の状況について記載する。(ライフライン関係の被害は、IV ライフライン・インフラ応急対策 (P26) のページを参照。)

### 人的被害

この地震では、幸いにも死者は出なかったが、県内8市町で25名の負傷者が発生した。

負傷原因の一覧は以下のとおりである。

区分	市町村	性別	年代	負傷程度	被災の状況
重傷	境港市	男性	10才未満	右手親指亀裂骨折	学校において校庭に避難途中、芝生に引っ掛かり転倒
		女性	90代	右腓骨骨折	自宅のタンスが倒れてきて下敷きとなり負傷
	倉吉市	女性	70代	右足捻挫	地震の揺れにより階段で足を滑らせ負傷
		女性	90代	腰、右足、右肩痛	墓石による負傷
		女性	40代	火傷(左足)	勤務中に熱湯がかかったため
		女性	40代	火傷(左胸)	勤務中に熱湯がかかったため
湯梨浜町	男性	80代	前頭部割創、腫脹、両下肢しびれ	自宅屋根修繕中に2階屋根から転落	
北栄町	女性	70代	脊椎圧迫骨折	地震発生時に転倒したため	
軽傷	鳥取市	女性	30代	やけど	地震に伴いレストランの調理場でやけど
	岩美町	女性	10代	打撲	学校の教室にて机の下に隠れようとした際に頭部をぶつけたため
		男性	60代	めまい	不詳
	倉吉市	不明	10才未満	不詳	不詳
		女性	不詳	右手首、頭部切創	不詳
		男性	20代	頭部打撲	ガラスが頭部に当たったため
		男性	70代	足裏の切創	割れたガラスの踏みつけ
		女性	20代	頭部負傷	不詳
		男性	20代	頭部の切創	ガラスが頭部に落下したため
		男性	60代	肋骨にヒビ	県道工事の重機作業中に落石(小石)が脇腹に直撃
		女性	70代	ガラスの破片により出血	地震の揺れにより食器棚が倒れてきて頭から肩にかけてガラスをかぶった
	北栄町	女性	90代	不詳	道路歩行中に電柱に体をぶつけた
		男性	80代	頭部打撲	テレビが落下し頭部に当たったため
		女性	80代	頭部裂創	入浴中壁に頭をぶつけたため
不明		10才未満	頭部打撲	椅子から落ちてたんこぶ	
琴浦町	男性	10代	頭部打撲	テレビに頭部を打ち付けたため	
三朝町	男性	60代	左足すねの切り傷	左官作業中に被災し、作業場から飛び降りた際に負傷	

### 住家被害

この地震では、中部5市町を中心に、10市町村で多数の家屋被害が発生し、住家の全壊は18棟(0.1%)、半壊は312棟(2.1%)、一部損壊は15,078棟(97.8%)に上った。

被害の内訳は以下のとおりだった。

住家被害(平成30年3月20日12時00分現在)

市町村名	全壊	半壊	一部損壊	計
鳥取市	1	1	210	212
倉吉市	4	246	9,190	9,440
境港市			1	1
岩美町			1	1
三朝町		7	1,111	1,118
湯梨浜町		17	1,858	1,875
琴浦町		1	455	456
北栄町	13	40	2,236	2,289
伯耆町			10	10
日吉津村			6	6
計	18	312	15,078	15,408

<参考：他の地震災害における住家被害状況>

#### ①鳥取県西部地震(H12)

全壊435棟(2%)、半壊3,101棟(14%)、一部損壊18,544棟(84%)

#### ②新潟県中越地震(H16)

全壊4,172棟(3%)、半壊13,810棟(11%)、一部損壊105,682棟(86%)

#### ③熊本地震(H28)

全壊8,668棟(4%)、半壊34,716棟(17%)、一部損壊162,526棟(79%)

主な特徴として、一部損壊家屋が多いことが挙げられる。住家被害の約98%が一部損壊となり、全壊、半壊家屋数に対して、多数の一部損壊家屋が発生した。火災による住家被害がほとんど発生していない他の地震と比較しても、一部損壊

# 震災の記録

比率が高いことが分かる。一部損壊の中でも、棟瓦の損壊など屋根に被害を受けた家屋が多くの割合を占めた。

この要因は、次のとおり鳥取県中部地震の地震動の特性にあると分析されている。一般的な木造家屋は、固有周期が0.3秒～0.5秒程度であり、この周期の地震動に共振して初期的な被害を受ける。それによって構造が弱くなるため固有周期が長周期化し、周期0.5秒～3秒帯域の地震動により倒壊に至ると考えられている。

一方、鳥取県中部地震の地震動は、0.4秒以下の短周期のレベルは大被害を生じた地震動に匹敵しており、棟瓦の落下や壁の亀裂、崩壊などが広範囲に生じたと考えられる。一方、周期0.5秒以上の地震動が小さく倒壊に至った建造物が比較的少なくなったと思われる。(鳥取大学工学研究科 香川敬生教授著「2016年10月21日鳥取県中部の地震(M6.6)について」)



地震によって崩壊した住家

## 農林水産被害

農業関係被害を中心として、1,437,926千円(平成28年12月16日時点)の農林水産被害が発生した。

### ○農作物の被害

梨(王秋、あたご等)・柿の落果被害が発生した。

【市町】鳥取市、倉吉市、三朝町、湯梨浜町、  
琴浦町、北栄町、南部町

【被害額】63,496千円 【規模】8.88ha

### ○農林水産施設等の被害

施設区分	個所数	主な被害内容	被害額
農地(水田・畑)	180個所	水田・畑石積み崩壊、のり面崩壊、芝畑の液状化	180,970千円
農業用施設	437個所	法面・路面の亀裂、パイプラインの漏水、法面・路肩の崩壊、施設の地盤沈下	531,016千円
共同利用施設 (選果場、集荷場、加工施設、倉庫等)	22個所	建物破損、機械破損	497,554千円
林道	12路線	法面の崩落、路面の段差	41,516千円
特用林産施設(椎茸)	3個所	ほだ木の転倒、ビニールハウス破損	915千円
漁業施設	2個所	外壁一部崩落、配管の破裂	775千円
個人施設 (農産物出荷調整施設、畜産施設)	73個所	施設、機械の破損	121,684千円
合計			1,374,430千円

## 公共土木施設被害

県管理施設等において60個所、1,054,000千円、市町管理施設等において67個所、1,174,700千円の被害が発生した。

### 公共土木施設被害(国土交通省・農林水産省林野庁分)

工事	都道府県工事		市町村工事	
	個所数	金額	個所数	金額
河川	5個所	158,000千円	1個所	26,000千円
海岸(その他)	1個所	50,000千円		
砂防設備	1個所	7,000千円		
道路	49個所	764,000千円	45個所	231,300千円
橋梁			3個所	9,600千円
港湾	2個所	10,000千円		
下水道	1個所	35,000千円	17個所	457,800千円
公園			1個所	450,000千円
治山施設	1個所	30,000千円		
合計	60個所	1,054,000千円	67個所	1,174,700千円

## 非住家・公共建物・文教施設被害

中部5市町を中心に全壊106棟、半壊210棟、一部損壊4,418棟の被害が発生した。

特徴的な被害として、以下のような被害が発生した。

### ○倉吉未来中心の被害

倉吉市未来中心では、エントランス付近の天井の崩落やホールの舞台設備損傷、建物を支える柱脚の損傷などの被害が発生した。幸いにも落下物によるけが人等はない。復旧が完了するなど、利用可能となった施設から順次利用を再開し、平成29年4月30日(日)に全館再開となった。

### ○学校給食センターの被害

倉吉市学校給食センターでは天井崩落により給食が作れなくなる被害が発生した。倉吉市内のほとんどの小中学校では翌週の10月24日(月)から授業が再開されたが、約1週間は

パンと牛乳のみの給食が続き、その後の11月以降は弁当を持参することとなった。平成29年4月に給食が再開するまでの約半年間にわたり学校給食に影響が生じた。

なお、県は倉吉市の代替給食提供を支援した。(詳細は、Ⅲ 応急対策活動 (P24) を参照。)



倉吉市役所では、窓ガラスが割れるなどの被害があった



永昌寺

### 文化財被害

多数の国重要文化財や県・市の指定文化財などに被害が発生した。

特徴的な被害として、以下のような被害が挙げられる。

#### ○倉吉白壁土蔵群

伝統的建造物群保存地区に選定されている倉吉市の「白壁土蔵群」において、屋根瓦がずれたり漆喰壁が剥がれたりする被害が発生した。



白壁土蔵赤瓦3号館

#### ○三徳山三仏寺

国の重要文化財に指定されている三徳山三仏寺の文殊堂を支える柱のうち2本が浮いた状態になり、さらに土台の岩に亀裂が入る被害が発生した。



三徳山文殊堂行者道



文殊堂下柱

# 震災の記録

## 文化財被害

市町村	区 分	被害物件
鳥取市	国史跡	○鳥取藩主池田家墓所
米子市	国指定重要文化財	○後藤家住宅
倉吉市	国登録文化財、国指定重要文化財、国史跡、国指定天然記念物、国登録有形民俗文化財	○打吹玉川伝統的建造物群保存地区 ○倉吉市役所本庁舎 ○子持壺形須恵器(こもちつぼがたすえき) ○脚付子持壺形須恵器(あしつきこもちつぼがたすえき) ○伯耆国分寺跡 ○法華寺畑遺跡(ほっけしばたいせき) ○波波伎神社社叢(ははきじんじゃしゃそう) ○飛龍閣(ひりゅうかく) ○小川氏庭園 ○大原廃寺塔跡 ○大社湯 ○鳥取の二十世紀梨栽培用具 ○三明寺古墳 ○山陰民具店舗兼主屋 ○旧倉吉町水源地ポンプ室他1棟 ○矢城家住宅主屋
	県指定文化財、県指定史跡	○不入岡(ふにおか)の石仏 ○桑田家住宅 ○高田家住宅 ○永昌寺十三重塔(えいしょうじじゅうさんじゅうとう) ○大日寺古墓群(だいにちじこぼぐん) ○埴輪鹿(はにわしか) ○袈裟禪文銅鐸(けさたすきもんどうたく) ○阿弥大寺(あみたいじ)弥生墳丘墓群出土遺物一括 ○不入岡遺跡古墳時代堅穴住居出土遺物一括 ○長谷寺本堂及び仁王門 ○木造狛犬(こまいぬ)
	市指定文化財、市指定史跡	○永昌寺石造宝塔(えいしょうじせきざうほうとう) ○旧牧田家住宅(主屋・付属屋) ○倉吉荒尾家墓所附位牌群(くらよしあらおけぼしょつけたりいはいぐん)
三朝町	国指定重要文化財	「三仏寺文殊堂(さんぶつじもんじゅうどう)」
	国登録文化財	「旅館大橋」
	国登録文化財	「南苑寺(なんえんじ)」
湯梨浜町	国登録文化財、国指定重要文化財、国指定名勝、国指定史跡	○尾崎家住宅 ○尾崎氏庭園 ○長瀬高浜遺跡出土埴輪 ○安楽寺 ○北山古墳
	県指定文化財	○橋津藩倉(はしづはんそう)
北栄町	国指定重要文化財	○木造千手観音立像、木造十一面観音立像
	町指定史跡	○豊田邸跡
琴浦町	国登録文化財	○転法輪寺(てんぼうりんじ)本堂
大山町	国指定重要文化財、国指定史跡	○銅造観世音菩薩立像 ○大神山神社 ○大神山神社奥宮 ○末社下山神社 ○木造阿弥陀如来及び両脇侍像 ○大山寺旧境内の石垣及び燈籠等
江府町	国登録文化財	○旧江尾発電所本館

### 崖くずれ被害

崖くずれの被害は以下のとおりだった。

人的被害等は生じておらず、県、市町によるブルーシート設置等の応急措置を行い、周辺住民に注意喚起を行った。

### 崖くずれの状況

地域名	被害内容
倉吉市住吉町	・斜面上部にクラック
北栄町米里	・斜面崩壊
鳥取市青谷町	・人家裏の法面上部にクラック
北栄町曲	・斜面崩壊
	・かけ上部にクラック発生
三朝町本泉	・斜面上部にクラック
北栄町原	・斜面崩壊
倉吉市米田町	・土砂崩落
	・斜面内にクラック
三朝町横手	・斜面崩壊
三朝町牧	・斜面崩壊

### Ⅲ 応急対策活動

この地震では、鳥取県中部地域で最大震度6弱が観測されたが、鳥取県地域防災計画において、震度5強以上の地震が県内で発生した場合は災害対策本部を自動的に設置することが定められており、10月21日午後2時7分の地震発生直後に災害対策本部を設置し、災害対策本部長である知事の指揮の下、発災1時間後には第1回災害対策本部会議を開催し、応急対策に当たった。

鳥取県西部地震を受けて設けた「災害時緊急支援チーム」などによる被災市町村支援、中国地方知事会、関西広域連合、徳島県など災害時の相互応援協定を締結していた他府県による広域支援などの防災対策等によって、鳥取県西部地震を上回るスピードで応急対応を行うことができた。



中部総合事務所で応急対応を指示する平井知事

発災当日～2ヶ月目までの対応

#### 発災直後の主な対応

- (1) 県災害対策本部の自動設置（震度5強以上）、本部会議の開催（発災1時間後）
- (2) 県消防防災ヘリが情報収集のために自動出動、兵庫県、鳥根県、岡山県に対し相互応援協定に基づく消防ヘリの出動を要請、自衛隊はヘリによる被害状況調査を実施。
- (3) 徳島県、関西広域連合からのリエゾンの受け入れ（いずれも発災当日）
- (4) 自衛隊の災害派遣（給水支援等。10/21～10/28）
- (5) 災害救助法の適用（4市町：倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町）※適用日10月21日
- (6) 災害ボランティアセンターの開設（10/22：倉吉市、湯梨浜町、北栄町、10/25：三朝町）
- (7) 平成28年度10月補正予算を専決処分（10/25）補正額：2,849百万円（一般会計）、30百万円（天神川流域下水道事業特別会計）

#### 【事業概要(鳥取県中部地震復興がんばろうプロジェクト)】

##### <被災者等への支援>

鳥取県被災者住宅再建等総合支援事業 500百万円

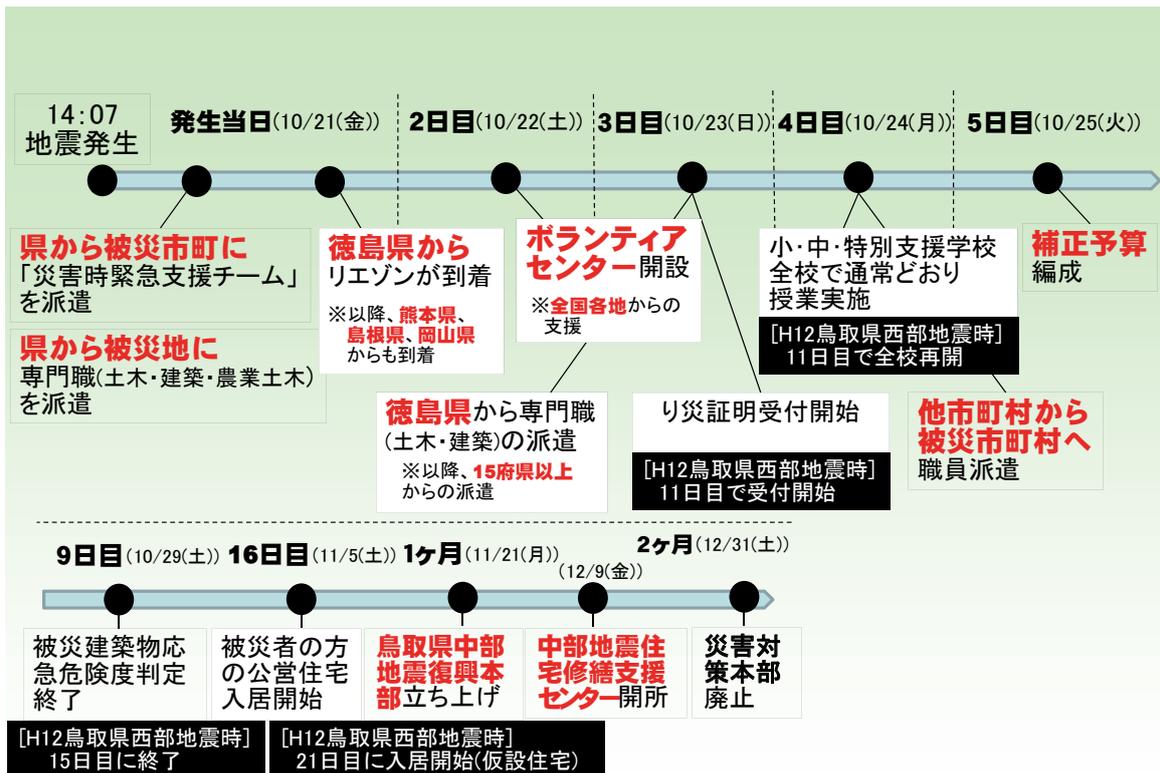
- ・住宅が被災した世帯の住宅再建及び修繕を支援する。

被災者生活応急応援事業（救助費） 411百万円

- ・被災者の救助等を行うため、避難所の設置等の応急救助や備蓄物資の補充などを実施する。

被災者生活復興支援貸付事業

\*生活福祉資金利子補給事業（H29～35債務負担行為）



## 震災の記録

5百万円)

\*災害援護資金貸付事業 150百万円

\*災害援護資金利子補給事業 (H32～34債務負担行為 5百万円)

\*母子父子寡婦福祉資金利子補給事業 (H29～34債務負担行為 1百万円)

- ・被災者に対して各種資金の貸付けを行う市町村や県社協に対して原資の貸し付けや利子補給を行うとともに、母子父子寡婦福祉資金の無利子貸し付けを行う。

がんばる企業を応援！特別金融支援事業 49百万円 (※融資枠50億円)

- ・施設損壊等の直接的な被害や売上げの減少など経営の安定に支障が生じることが懸念される中小企業等の資金繰りを支援する特別対策を実施する。

がんばろう！農林水産業共同利用施設復旧応援事業 100百万円

- ・被災した農業協同組合等が所有する共同利用施設の復旧に要する経費に対して助成する。

がんばろう！元気な鳥取梨応援事業 11百万円 (H29債務負担行為 2百万円)

- ・晩生梨に落果被害が発生した果樹農家を支援するため、傷の程度が軽く、販売が可能な落果果実を「訳あり品」として販売する取組を支援するとともに、果樹共済への加入が促進されるよう、新規加入する農業者の掛金を助成する。

がんばろう！農業施設等復旧支援資金応援事業 1百万円 (H29～33債務負担行為 3百万円)

- ・被災した農業者等が農業制度資金を借り入れた際、利子補給金・保証料補助を行う。

がんばろう！水産業施設等復旧支援資金応援事業 1百万円 (H29～33債務負担行為 3百万円)

- ・被災した漁協等が漁業制度資金を借り入れた際、利子補給金・保証料補助を行う。

子ども元気プロジェクト (心のケア支援事業) 5百万円

- ・児童生徒の心のケアに対応するスクールカウンセラーによる相談体制を充実する。

私立学校災害復旧費補助事業 26百万円 (H29～38債務負担行為 1百万円)

- ・被災した私立学校の教育活動を早急に回復するため、施設・設備の復旧に要する経費を支援する。

ふるさとの文化遺産復旧事業 15百万円

- ・甚大な被害を受けた国・県指定文化財の所有者が行う緊急に保存修理する事業に対して支援を行う。

伝統の公衆浴場災害復興支援事業 1百万円

- ・被災した公衆浴場施設の壁損壊等の復旧に要する経費

に対して支援を行う。

### <被災市町村への支援>

被災地域応援市町村交付金 50百万円

- ・地域コミュニティの早期再建や地域活性化、住民の定住化等の確保を図るため、被災した地区公民館等の修繕、改築等を支援する市町村に対して助成を行う。

市町村資金貸付金 (中部地震被害対策資金) 制度改正 (※貸付枠10億円)

- ・鳥取県西部地震の際に創設した市町村貸付基金 (震災分) について、鳥取県中部を震源とする地震により被害を受けた市町村が応急対策、災害救助、災害復旧等の実施にあたり活用できるように制度を改める。

### <風評被害対策>

元気な鳥取発信事業 90百万円

- ・風評被害による県内経済への影響を最小限に食い止めることを目的にイベントやメディア等を活用し、地震発生後も元気な鳥取県の姿を発信する。
- ・観光面での風評被害を防止するため、鳥取県の観光・宿泊施設は元気であることを緊急に情報発信し、国内外に向けて誘客宣伝等を実施する。

### <公共・公用施設の復旧>

安全・安心な未来づくり県立施設復旧事業 700百万円

- ・被災した県立施設の復旧を行う。

倉吉自転車競技場災害復旧事業 2百万円

- ・被災した倉吉自転車競技場の施設・設備の復旧を支援する。

単県流域下水道事業費 30百万円

- ・地震により発生したマンホールの隆起やマンホール付近の道路陥没、マンホール内部のひび割れ等の修繕を行う。

土木防災管理費 10百万円

- ・地震に伴い早急に土砂災害危険箇所の点検が必要であるため、災害時応援業務協定にもとづき、鳥取県測量設計業協会に点検業務を委託する。

公共事業 628百万円

- ・地震により発生した道路等の公共土木施設をすみやかに復旧し、機能の回復を図るとともに、法面緊急点検や応急仮設工事並びに補助採択に向けた新規事業化調査等を行う。

### <その他>

災害復興調整費 100百万円

- ・地震に係る生活再建支援、災害復旧等の事業の円滑な推進を図る。

主な対応経過

日付	内容	詳細など	
10/21(金)	地震発生	12:12 前震(震度4) 14:07 震度6弱(津波なし)	
	初動対応	14:07 県災害対策本部を設置(震度5強以上で自動設置、発災同時刻) 鳥取県の消防防災ヘリが情報収集のため自動出動(震度5弱以上) 島根県消防防災ヘリ等の支援要請 自衛隊航空機からの情報収集 火災、救助、救急事案への対応、情報収集 自衛隊と災害派遣の事前調整 災害対策本部会議の開催決定 被災市町へのリエゾン自動派遣 被災市町からの災害情報システムによる報告が始まる 鳥取県防災顧問への連絡 各実施部が情報収集と応急対策 など 15:05 県災害対策本部会議を開催 ・テレビ会議等を活用し、全市町村との情報共有や被災市町と意見交換を実施。 ・国、全国都道府県への衛星放送による配信 ※体制移行決定の12/28まで10回開催(幹事会は計7回) 救援物資の手配(食糧、水、毛布など) ・連携備蓄(市町村)や民間業者との応援協定による調達を開始 ※食糧は基本的に県が全て手配 他県からの各種支援申出に係る調整開始(食糧、ブルーシート等) 災害時緊急支援チーム派遣(倉吉市へ2隊、湯梨浜町へ1隊、北栄町へ1隊) ※保健師、土木技師、課長級以上職員など4~6人で編成。 被災市町への県職員の派遣開始 専門職(土木技師、建築技師、農業土木技師、保健師)職員、避難所運営・支援物資の配送・り災証明の受付・申請処理等の行政支援職員、家屋被害認定調査に係る行政支援職員 自衛隊の災害派遣要請(倉吉市へ給水) 他県からの支援等では不足するブルーシートの調達開始(協定締結先や広域応援等)	
	応急危険度判定	被災4市町へ被災宅地、被災建築物の応急危険度判定士を派遣	
	電気	18時頃に全面復旧 ※一時、約25,200戸が停電	
	リエゾン	関西広域連合、中国地方知事会、徳島県、中国地方整備局、自衛隊等からのリエゾンを受入れ	
10/22(土)	災害救助法	災害救助法の適用決定(倉吉市、湯梨浜町、北栄町) ※10/24三朝町に追加適用	
	ボランティアセンター	倉吉市、湯梨浜町、北栄町で立ち上げ ※10/25三朝町でも立ち上げ	
	保健師	被災4市町への保健師チームの派遣(~11/5)	
	り災証明	り災証明の受付開始 伯耆町 (10/23倉吉市、湯梨浜町 10/24北栄町、三朝町、琴浦町 等) ※り災証明の交付開始 発災後16日目(11/5)湯梨浜町	
	支援制度広報	鳥取県ホームページに「鳥取県中部地震被災地応援サイト」を開設 ※10/25には支援策パンフレットを作成、配布(11/9からは音声コードを添付)	
10/23(日)	ふるさと納税	被災地支援の寄附受付を開始	
	建物修繕等相談	「被災建物修繕等総合相談窓口」を開設、相談の開始	
	10/24(月)	学校再開	小・中・特別支援学校の全校で通常どおり授業実施
	住宅再建支援	鳥取県被災者住宅再建支援制度運営協議会で新たな支援事業に合意	
	10/25(火)	復興予算	復興予算の専決処分(2,879百万円) ※一般会計2,849百万円、特別会計30百万円
住宅再建支援		専決処分により、住宅再建支援制度を拡充 (拡充の内容)独自制度として国制度よりも支援を拡充し、一部損壊を対象化(損害割合が10%以上20%未満は30万円、10%未満は5~1万円)	
家屋被害認定に係る市町村説明会		家屋被害認定業務に係る市町村担当者向け説明会を開催 (11/18 2回目の市町村担当者向け説明会を実施(家屋被害認定の2次調査))	
家屋被害認定		り災証明発行のための家屋被害認定業務の開始	
義援金		義援金の募集開始	
10/26(水)	風評被害対応	「元氣な鳥取発信事業」を県ホームページでPR開始	
	災害救助法に係る被災市町説明会	災害救助法適用の被災市町担当者に対する説明会を開催	
10/27(木)	復興支援	鳥取県中部地震からの復興を話し合う官民会議を開催 ※出席者:商工団体、農林水産業団体、観光団体、建設団体、医療関係、自治体(倉吉市、湯梨浜町、北栄町、三朝町、鳥取県)	
	風評被害対応	風評被害払拭・被害生産者応援トッププロモーションの実施(東京) ※10/28大阪でも実施	
10/31(月)	国への要望活動	鳥取県中部地震に係る国への要望活動を実施	
	住宅再建支援	被災世帯の住宅再建支援制度に係る市町村担当課長会議を開催 ※県被災者住宅再建支援制度の改正内容の説明等	
11/1(火)	住宅再建支援	「鳥取県中部地震住宅支援本部(本部長:くらしの安心局長)」を設置	
11/5(土)	公営住宅の提供	公営住宅への入居開始	
11/9(水)	住宅再建支援	10/31の会議に続き、住宅再建支援に係る市町村担当者会議を開催	
11/21(月)	発災1か月	鳥取県中部地震復興本部」を立ち上げ ※県災害対策本部は12/31(24:00)を以って廃止(12/28に決定)。 (損傷建物等の復旧未了、余震の可能性等から注意体制に移行)	
11/28(月)	住宅再建支援	被災者生活再建支援法の適用(北栄町) ※適用日は10/21	
12/9(金)	住宅再建支援	鳥取県中部地震住宅修繕支援センターの開所(中部建設会館内)	
12/13(火)	住宅再建支援	鳥取県被災者住宅再建支援制度運営協議会でさらなる支援事業に合意(拡充の内容) ・小規模な賃貸住宅の所有者(家主)についても支援対象とする。 ・半壊住宅を補修せず、建設もしくは購入する場合も支援対象とする。	
12/26(月)	住宅再建支援	被災者生活再建支援法の適用(倉吉市) ※適用日は10/21	

# 震災の記録

## 知事の対応

地震発生の1時間後には、出張先から鳥取県庁に帰庁し第1回災害対策本部会議に出席。倉吉市長とテレビ会議による意見交換を行い、使用できなくなった倉吉市役所庁舎に代わって鳥取県の中部総合事務所に倉吉市の災害対策本部を設置すること、被災市町への県職員の応援派遣などを決定し、その後、中部地区の各市町を訪問し、被害状況の現地確認や各市町長との意見交換を行った。

その後も10月26日まで連日、現場に出向くなど、被災地の生の声を確認しつつ、当面の対応方針として、「暮らしをコントロールし、安心を勝ち取る」という方針を定め、迅速な被災家屋屋根へのブルーシート張り、ライフラインの早期復旧、家屋の後片付け、情報の共有による暮らしの回復、温かい食事の提供、健康管理による避難所生活の改善に取り組んだ。(第3回災害対策本部会議)



現地で被害状況を確認する平井知事

## 鳥取中部地震に係る主な知事視察先一覧

日	視察先・概要など
10/21 (金)	中部管内被害状況現地確認 (倉吉市内ほか)
10/22 (土)	倉吉未来中心、大岳院、白壁土蔵群、倉吉商工会議所 梨落下現場 (倉吉市服部)、国道313号、倉吉梨選果場、 家屋倒壊現場 (北栄町西園)
10/23 (日)	大山乳業 (琴浦町) モリタ製作所鳥取工場 (倉吉市) JA鳥取中央大栄支所
10/24 (月)	倉吉市災害ボランティアセンター視察 (上灘公民館) 避難所視察 (倉吉市立明倫小学校) 庁舎被害状況視察 (倉吉市役所) 東郷梨選果場視察 (湯梨浜町中興寺)
10/25 (火)	屋根瓦崩落の集落視察 (鳥取市気高町八束水) 大神山神社石垣崩落現場 (大山町大山) 大山寺国重要文化財の仏像の被害状況 (大山町大山)
10/26 (水)	赤碓港視察 (琴浦町赤碓) 青山剛昌ふるさと館視察 (北栄町弓原) 被害状況視察 (北栄町弓原) 倉吉市立学校給食センター視察 清水鳥取県瓦工業組合理事長と面談 (中部総合事務所) 中部地震からの復興を話し合う官民会議 (中部総合事務所)
10/29 (土)	政府調査団 (松本内閣府副大臣) 視察同行 倉吉未来中心・赤瓦・白壁土蔵群の視察、中部総合事務所での意見交換
11/1 (火)	震災対策企業支援ネットワーク会議出席 (倉吉商工会議所) 農事組合法人四王寺宮農組代表理事組合長 ほかと面談 (中部総合事務所)
11/3 (木)	消防防災ヘリコプター「だいせん」からの上空視察 鳥取市：気高町船磯地区周辺、青谷 倉吉市：国道313号線、白壁土蔵群、倉吉市役所周辺等 三朝町：役場周辺、温泉街、三徳山三佛寺等 湯梨浜町：尾崎家住宅等 琴浦町：八橋地区 北栄町：国道313号線、斉尾家住宅等 石井国土交通大臣の被災現場視察同行 白壁土蔵群、三徳山三仏寺、三朝温泉の視察 斎藤農林副大臣との被災現場視察における意見交換
11/6 (日)	林道若桜・江府線コンクリート擁壁の損壊、法面崩落等視察 (三朝町助谷地内)
11/9 (水)	三朝町役場 三朝町長と面談 鳥取県中部森林組合 小川代表理事組合長ほかと面談 倉吉市駄経寺町の二十世紀梨記念館、倉吉未来中心の視察 倉吉市役所 倉吉市長と面談 北条ワイン醸造所被害状況視察
11/10 (木)	北栄町役場 北栄町長と面談 湯梨浜町役場 湯梨浜町長と面談

**市町村災害対策本部の設置状況**

県内各市町村においても、19市町村すべてで災害対策本部が設置された。

各市町村の災害対策本部設置状況

市町村名	災害対策本部	
	設置	廃止
鳥取市	10月21日 14:07	12月31日 24:00
米子市	10月21日 14:07	11月 7日 13:00
倉吉市	10月21日 14:40	12月31日 24:00
境港市	10月21日 14:20	11月 4日 13:00
岩美町	10月21日 14:30	12月28日 9:00
若桜町	10月21日 14:26	10月22日 13:00
智頭町	10月21日 14:10	12月27日 12:00
八頭町	10月21日 14:25	1月10日 8:30
三朝町	10月21日 14:10	4月 1日 8:30
湯梨浜町	10月21日 14:10	12月31日 16:10
琴浦町	10月21日 14:30	11月 4日 17:15
北栄町	10月21日 14:07	11月21日 14:00
日吉津村	10月21日 14:15	12月28日 10:15
大山町	10月21日 14:10	1月 4日 8:30
南部町	10月21日 14:15	1月 4日 9:00
伯耆町	10月21日 14:10	12月28日 17:15
日南町	10月21日 14:20	12月27日 12:00
日野町	10月21日 14:10	11月 4日 16:00
江府町	10月21日 14:15	12月29日 12:00

**住民避難の状況**

地震発生直後から、住宅等に被害を受けた多くの住民が避難所に避難した。ピーク時の市町村別避難者数は、倉吉市が最も多く、次いで湯梨浜町、三朝町、北栄町が多かった。



避難所では県内外業者から提供された食料が配られた

- (1) 最大避難者数 2,980人（6市町）・・・10月21日21時  
 避難所最大開設数 51箇所（2市5町）・10月22日16時
- (2) 避難期間 10月21日～12月16日  
 避難所開設期間 10月21日～12月22日

住民避難状況の推移

市町村名	10月21日	22日					23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	21:00	7:00	11:00	13:00	16:00	20:00									
鳥取市	3 [2]	3 [1]	0 [1]	0 [0]											
倉吉市	1,921 [18]	1,921 [18]	1,921 [18]	1,039 [18]	979 [18]	1,163 [18]	1,163 [19]	505 [19]	448 [19]	413 [18]	386 [18]	386 [18]	253 [18]	248 [17]	238 [17]
三朝町	360 [7]	369 [9]	363 [10]	284 [10]	199 [10]	199 [10]	187 [10]	54 [9]	42 [2]	29 [3]	16 [3]	14 [3]	9 [2]	22 [2]	12 [2]
湯梨浜町	384 [11]	345 [11]	61 [11]	61 [11]	74 [11]	118 [11]	131 [11]	56 [10]	57 [3]	38 [3]	38 [2]	24 [2]	15 [2]	16 [2]	5 [2]
琴浦町	70 [4]	37 [4]	9 [4]	5 [4]	7 [4]	7 [4]	6 [4]	4 [4]	0 [0]						
北栄町	242 [4]	187 [4]	84 [4]	72 [3]	65 [3]	91 [3]	102 [3]	37 [3]	34 [3]	36 [3]	30 [3]	28 [3]	28 [3]	29 [3]	27 [3]
伯耆町	0 [4]	0 [4]	0 [0]												
合計	2,980 [50]	2,862 [51]	2,438 [48]	1,461 [46]	1,324 [46]	1,578 [46]	1,589 [46]	656 [45]	581 [27]	516 [27]	470 [26]	452 [26]	305 [25]	315 [24]	282 [24]

上段：避難者数（人） 下段：避難所数（箇所）

市町村名	11月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
倉吉市	192 [17]	191 [17]	169 [17]	147 [17]	132 [17]	114 [17]	102 [17]	91 [17]	61 [7]	51 [8]	41 [7]	37 [7]	31 [7]	28 [7]	28 [7]	27 [7]	19 [7]	15 [1]	15 [1]	15 [1]	15 [1]	15 [1]	0 [1]	14 [1]	12 [1]	0 [1]	0 [1]	4 [1]	0 [1]	3 [1]
三朝町	8 [2]	4 [2]	4 [2]	0 [1]	0 [1]	0 [1]	0 [1]	0 [1]	0 [0]																					
北栄町	24 [3]	22 [2]	21 [2]	18 [1]	17 [1]	17 [1]	12 [1]	12 [1]	12 [1]	12 [1]	9 [1]	9 [1]	6 [1]	6 [1]	6 [1]	6 [1]	6 [1]	3 [1]	3 [1]	3 [1]	0 [1]	0 [0]								
合計	224 [22]	217 [21]	194 [21]	165 [19]	149 [19]	131 [19]	114 [19]	103 [19]	73 [8]	63 [9]	50 [8]	46 [8]	37 [8]	34 [8]	34 [8]	33 [8]	25 [8]	18 [2]	18 [2]	18 [2]	15 [2]	15 [1]	0 [1]	14 [1]	12 [1]	0 [1]	0 [1]	4 [1]	0 [1]	3 [1]

市町村名	12月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
倉吉市	2 [1]	2 [1]	0 [1]	0 [1]	2 [1]	2 [1]	2 [1]	2 [1]	2 [1]	0 [1]	0 [1]	2 [1]	2 [1]	2 [1]	2 [1]	0 [1]	0 [1]	0 [1]	0 [1]	0 [1]	0 [1]	0 [0]

※ 1日に複数回の集計を行っている場合は、基本的にその日の最大の数値を計上した。

# 震災の記録

## 避難勧告等の発令状況

市町村名	区分	発令対象	発令日時	解除日時	発令事由
倉吉市	避難勧告	生竹地区 3世帯11名	10月26日 15:00	12月1日 9:00	今後、強い地震が発生した際に配水塔が倒壊する恐れがあるため。
三朝町	避難勧告	三朝地区 1世帯2名	10月28日 9:00	12月27日 11:00	地震により地盤が極めて不安定であること。また、対象地域に接する斜面に亀裂が入っており、降雨・余震による地滑りで家屋崩壊の危険性があるため。
	避難勧告	牧地区 1世帯1名	10月28日 9:00	12月27日 15:00	地震により地盤が極めて不安定であること。また、対象地域に接する斜面に亀裂が入っており、降雨・余震による地滑りで家屋崩壊の危険性があるため。
合計				5世帯14名	

### 物資調達

県及び各市町村の連携備蓄や県内外業者からの調達等により、被災市町の避難所へ食事(弁当や備蓄食、離乳食)、飲料水、毛布などの物資を提供した。

発災当日は、夕食まで短時間であったので、県及び各市町村で県内業者からおにぎりやパン等を調達するとともに、不足する場合に備えて市町村で備蓄していたアルファ化米などを多めに提供したほか、湯梨浜町の要請によって離乳食の提供を行った。

発災翌日以降は、県が一括して弁当等の調達を行い、温かい食事のニーズに応えるため、10月30日の朝食からカップ味噌汁やスープなども調達した。

毛布は、被災市町の備蓄に加えて、発災当日から県内市町村備蓄の300枚、県備蓄の3,000枚を提供し、避難者3,000人に対して1人あたり2枚以上を配布できるよう手配を行った。

また、気温の低下に伴い倉吉市から避難所で使用するストーブの要請を受けて、発災翌日から48台(予備を含む。)を県で調達して支援を行ったほか、避難所の環境整備のため、間仕切り段ボール2,250枚、段ボールベッド180床を県で調達し、倉吉市、湯梨浜町、北栄町に提供した。

被災家屋の屋根の修繕等に使用するブルーシートについてのニーズも大きく、県・市町村の備蓄、事業者からの調達に加えて、徳島県、熊本県、関西広域連合、中国地方知事会、中国地方整備局等からも支援を受けて、ブルーシート約4万4千枚及び固定用ロープや土のうを供給した。

### 鳥取県職員の応援派遣・他県職員等の応援受入れ

#### 「災害時緊急支援チーム」の派遣

鳥取県西部地震の際の教訓により制度化した次長級・課長級の職員(リーダー)、土木技師、建築技師、保健師、事務要員の1チーム5名で構成する支援チームを発災当日から被災市町村に派遣し、市町村の災害応急対策の実施を支援した。

#### 【派遣状況(10月21日～)】

- ・倉吉市：東部地区から5名、西部地区から5名
- ・湯梨浜町：東部地区から6名
- ・北栄町：西部地区から5名

#### 情報連絡員(リエゾン)の派遣

倉吉市、湯梨浜町、北栄町、三朝町、琴浦町に県職員による情報連絡員(リエゾン)を発災当日から11月21日まで継続して派遣し、情報収集、県・市町村災害対策本部等の連絡調整等を行った。

#### 専門職職員(土木技師、建築技師、農業土木技師、保健師等)の派遣

発災当初の初動4日間(10月21日～24日)を中心として、県の専門職職員を被災市町村に派遣し、災害応急対応に当たった技術的な支援を行った。

#### 【派遣状況】

土木技師：宅地危険度判定士3名、技術的な支援のための職員2名を発災当日から派遣。10月22日から11月4日にかけて延べ251名を派遣した。

※この他、市町村有公共土木施設の復旧に向けた技術的支援やアドバイスを土木技師等により実施。

建築技師：応急危険度判定士として、建築士を発災当日から6名派遣(派遣翌日から判定開始)。10月22日から29日にかけて延べ39名を派遣した。

農業土木技師：重要ため池等の点検のため、24名を発災翌日から派遣。10月22日から11月15日にかけて延べ52名を派遣した。

保健師：10月22日から23日にかけて16名/日を派遣。10月22日から11月5日にかけて延べ96名を派遣した。

スクールカウンセラー（SC）：10月24日から13名を中部地区の学校に派遣、面談等を実施。平成29年3月までの間に小中学校17校、高等学校4校、特別支援学校1校で計386回、2,576時間のカウンセリング等を実施した。

**避難所運営等への支援**

中部地区に勤務又は居住する県職員を中心に発災当日は約60名を派遣し、避難所運営や物資の輸送等の業務を支援。

発災翌日以降もピーク時は1日50名規模で11月30日まで派遣を継続した。

また、現地で県職員の人員配置調整に当たるため総務部行財政改革局職員3名を派遣した。

**【具体的な業務】**

- ・他県から提供を受けたブルーシートの役場への搬送、受入の補助
- ・避難所への毛布や備蓄品等の物資輸送、避難所の受付等の補助 など

**他府県職員等の応援受入れ**

災害時の相互応援協定等に基づき、中国地方知事会、四国知事会、関西広域連合及び徳島県など15府県以上から応援職員の派遣を受け、被災建物・宅地の応急危険度判定、家屋被害認定調査、避難所運営支援、保健師による被災者支援などの支援をいただいた。

特に、被害認定業務に係る応援職員について、県内での必要人数の確保が困難であったため、10月24日（発災から3日後）から、広域応援協定等に基づく支援の要請と受入調整を開始した。

被災市町も不慣れで業務スケジュールや受入条件なども手さぐりであり、市町の事情も異なる中でできるだけ早い完了を目指して、県が応援元団体の派遣可能人数の取りまとめや被災市町への割り当て等の各種調整等を行った。

なお、県が派遣調整を行わず、被災市町が個別の応援協定等により独自に支援を受けたものもある。（三朝町：茨城県大洗町、滋賀県多賀町から、北栄町：滋賀県湖南市、東京都港区からなど）

**人的支援の状況(派遣者数まとめ)**

◆派遣状況(10/21~11/18)

【被災市町への応援職員の派遣人数(団体別)】

派遣元	派遣人数 (内訳)					
	1日平均	延べ人数	倉吉市	湯梨浜町	北栄町	三朝町
計	114.1	3,310	1,753	589	560	408
鳥取県	41.3	1,197	712	198	262	25
知事会・関西広域等	50.0	1,451	726	284	181	280
県内市町村	22.8	662	315	107	117	123

- 県職員は、避難所運営業務、支援物資の輸送、り災証明等の窓口業務等に従事(専門職は下記)。
- り災証明に係る現地調査業務については、関西広域連合等に広域応援を要請。
- り災証明に係る現地調査業務以外(避難所運営業務、窓口業務やBCP(非常時優先の通常業務の継続)に必要な人員等)については、市長会、町村会を通じて市町村職員の応援を要請(予防接種、国保、介護、税、出納等)。

☆上記以外に、専門職の県職員を派遣：438名(延べ人数)  
 ・応急危険度判定(建物) 39名(10/22~10/29) ・応急危険度判定(土地) 251名(10/21~11/4)  
 ・保健師 96名(10/22~11/2) ・農業土木 52名(10/22~11/15)

**ボランティアの対応**

地震発生の翌日（10月22日）には、鳥取県社会福祉協議会が「災害救援ボランティアセンター支援本部」を設置するとともに、倉吉市、湯梨浜町、北栄町では「災害ボランティアセンター」が設置（三朝町では10月25日に設置）され、県内外からのボランティアの受付、活動あっせんが行われた。

平成29年3月31日に被災市町全ての災害ボランティアセンターが閉所するまでに、合計5,392人のボランティアを受け付けた。

主なボランティアのニーズは、屋根のブルーシート張りが全体の約65%で最も多く、屋内の片づけ（倒れた家具の移動や立て直し、散乱した食器整理）や屋外の片づけ（落ちた瓦や壁材などの運び出し）などであった。



ボランティアによる屋内片付け

# 震災の記録

災害ボランティアセンター等開設状況

市町村等	名称	設置主体	開設日	備考
県社協	災害対策本部	—	10月21日	
	災害救援ボランティアセンター支援本部	—	10月22日	3月31日閉所
倉吉市	倉吉市災害ボランティアセンター	市社協	10月22日 (ボラ受入は24日から)	3月31日閉所
湯梨浜町	湯梨浜町災害ボランティアセンター	町社協	10月22日	11月5日閉所
北栄町	北栄町災害ボランティアセンター	町社協	10月22日	11月11日閉所
三朝町	三朝町生活支援愛センター	町社協	10月25日	12月28日閉所

災害ボランティアセンター活動状況（平成29年3月31日現在）

市町村等	ボランティア人数（人）	ニーズ件数（件）
倉吉市	県内	2,361 ブルーシート張り 1,086
	県外	2,188 ブルーシート以外 740
	小計	4,549 小計 1,826
湯梨浜町	県内	184 ブルーシート張り 160
	県外	34 ブルーシート以外 45
	小計	218 小計 205
北栄町	県内	474 ブルーシート張り 276
	県外	68 ブルーシート以外 59
	小計	542 小計 335
三朝町	県内	76 ブルーシート張り 30
	県外	7 ブルーシート以外 36
	小計	83 小計 66
合計	県内	3,095 ブルーシート張り 1,552
	県外(39都道府県)	2,297 ブルーシート以外 880
	計	5,392 小計 2,432

## DMATの対応

鳥取県中部地震においては、発災直後に鳥取県庁に医療救護対策本部、DMAT対策本部が設置されるとともに、10月21日14時20分に全国のDMATに対して待機要請が行われた。

その後、10月21日から23日にかけて、県内の延べ4チームが鳥取県知事の要請に基づいて派遣され、県の保健師チーム

DMATの活動状況

日時	内容
10月21日	14:07 発災
	14:07 医療救護対策本部自動設置
	14:20 DMAT待機養成
	16:06 鳥取DMAT以外の待機解除
	16:05 県立中央病院・鳥取大学医学部附属病院に対してDMAT派遣要請（各病院1隊ずつ） (参集拠点：県立厚生病院活動拠点本部)
	16:46 県立中央病院のDMATが出発
	17:00 鳥取大学医学部附属病院DMATが出発
	18:10 県立中央病院・鳥取赤十字病院に対してDMAT二次隊派遣要請（各病院1隊ずつ） (参集拠点：県立厚生病院活動拠点本部)
	18:30 鳥取赤十字病院のDMAT二次隊が出発
18:57 県立中央病院のDMAT二次隊が出発	
10月22日	DMATチームと保健師チームが避難所を巡回 (湯梨浜町：県立中央病院チーム、倉吉市：鳥取赤十字病院チーム)
10月23日	DMATチームと保健師チームが避難所を巡回 (県立中央病院チーム)

と避難所を巡回して、避難者の体調チェック、健康相談、診療などの活動を行った。

※災害派遣医療チーム（Disaster Medical Assistance Team）は、医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。

## 消防の対応

鳥取県中部地震に係る消防の対応については、その被害状況などから消防庁への緊急消防援助隊の要請は行わず、「鳥取県下広域消防相互応援協定」及び「鳥取県中部ふるさと広域・津山圏域消防組合消防相互応援協定」、「鳥取県中部ふるさと広域・真庭市消防相互応援協定」に基づく応援隊の派遣等を受けた。

また、10月21日14時40分に鳥取県知事から消防庁長官に広域航空消防応援による防災ヘリコプターの出動を要請したほか、鳥取県と鳥根県、徳島県との相互応援協定に基づき両県の防災ヘリコプターの応援を受けた。

《県下相互応援協定による応援》

- ・鳥取県内の2消防本部（東部広域行政管理組合消防局・鳥取県西部広域行政管理組合から合計10隊41名）が、鳥取県中部ふるさと広域連合消防局管内で消防活動支援（転院搬送等）を実施。（10月21日）

《県境相互応援協定による応援》

- ・岡山県の2消防本部（津山圏域消防組合消防本部・真庭市消防局から合計4隊15名）が、鳥取県中部ふるさと広域連合消防局管内で消防活動支援（転院搬送）を実施。（10月21日）

《広域航空消防応援》

- ・鳥取県知事の要請に基づき兵庫県防災ヘリ・岡山県防災ヘリの2機が上空からの情報収集を実施。（10月21日）

《相互応援》

- ・鳥根県防災ヘリ・徳島県防災ヘリの2機が上空からの情報収集を実施。（10月21日）

## 自衛隊の災害派遣

自衛隊の災害派遣については、発災から20分後には派遣のための事前調整を開始し、給水支援や被災家屋屋根のブルーシート張り支援についての派遣要請を行った。

### 1 災害派遣の概要

(1) 要請日時 平成28年10月21日（金）19時22分

- (2) 要請元 鳥取県知事
- (3) 要請先 陸上自衛隊第8普通科連隊長(米子)
- (4) 要請の概要 給水支援、公共施設等周辺整備(破損家屋への応急対策支援(ブルーシート張り))
- (5) 発生場所 倉吉市、湯梨浜町、北栄町、三朝町
- (6) 撤収要請日時 平成28年10月28日(金)17時00分

2 自衛隊の対応

- |   |  |
|---|--|
| <p>(1) 派遣部隊 陸自 第8普通科連隊(米子)、第13特科隊(日本原)、第13戦車中隊(日本原)、第13偵察隊(出雲)、第13後方支援隊(海田市)、第13旅団司令部(海田市)、第13飛行隊(防府)、中部方面航空隊(八尾)、自衛隊鳥取地方協力本部、自衛隊岡山地方協力本部、自衛隊島根地方協力本部</p> <p>海自 第23航空隊(舞鶴)、第24航空隊(小松島)、第81航空隊(岩国)</p> | <p>空自 第8航空団(築城)、小松救難隊(小松)、第3輸送航空隊(美保)</p> <p>(2) 派遣規模 人員 約110名(延べ約620名)</p> <p>車両 約15両(水トレーラー1両含む)<br/>(延べ約140両(水トレーラー延べ19両及び5t水タンク車延べ2両含む))</p> <p>航空機 延べ13機</p> <p>その他 リエゾン人員6名、リエゾン車両3両<br/>(リエゾン人員延べ66名、リエゾン車両延べ33両)</p> |
|---|--|

(3) 活動実績

日付	給水量(箇所数)	公共施設等周辺整備	その他
10月21日	約0.9t(1ヶ所)	-	海自・空自航空隊による航空偵察
10月22日	約12.6t(4ヶ所)	2ヶ所(三朝町)	
10月23日	約11.8t(4ヶ所)	3ヶ所(倉吉市)	
10月24日	約0.4t(2ヶ所)	1ヶ所(倉吉市)	
10月25日			陸自航空隊による航空偵察
10月26日	約0.3t(1ヶ所)	10ヶ所(北栄町、湯梨浜町)	
10月27日	約0.1t(1ヶ所)	26ヶ所(北栄町、湯梨浜町)	
10月28日	0t(1ヶ所)	14ヶ所(北栄町、湯梨浜町)	
合計	約26.1t	56ヶ所	

企業への支援

鳥取県中部地震により、施設、設備等の破損や売上げの減少などの被害を受けた県内企業に対し金融対策を実施した。

10月24日に「災害等緊急対策資金(平成28年鳥取県中部地震対応枠)」を発動し、融資枠の増額、無利息化による金利負担の軽減などの特別措置を講じた。

また、今回の地震の影響を受ける県内企業に対する資金繰りや経営に関する相談窓口を設置した。

[相談窓口] 各商工会議所、各商工会、中小企業団体中央会、(公財)鳥取県産業振興機構、鳥取県信用保証協会、鳥取県商工労働部企業支援課、中部総合事務所地域振興局中部振興課及び西部総合事務所地域振興局西部観光商工課

災害等緊急対策資金(平成28年鳥取県中部地震対応枠)の概要

融資対象者	平成28年鳥取県中部地震により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、次のいずれかに該当するとき ア 事業の用に供する施設、設備、製品又は原材料等の被害 イ 最近1か月間とその後2か月間を含む3か月間の売上高又は販売数量が前年同期比15%以上減少 ウ 売上高又は販売数量の急激な減少
資金の用途	運転資金、設備資金、借換資金(借換資金は運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。)
融資限度額	2億8千万円
融資期間	10年(うち据置3年)以内 ※設備に係る資金は15年(うち据置3年)以内
融 資 利 率	年1.43%(最優遇金利を適用(変動金利)) 当初5年間は無利息
保 証 料 率	特例保証料率0.23~0.68%(通常0.45~1.08%) 当初5年間は0%
融 資 枠	50億円(当初枠10億円)

# 震災の記録

## 農林水産業への支援

### 1 がんばろう！元気な鳥取梨応援事業

鳥取県中部地震により、収穫直前の晩生梨が落果する被害が発生し、このままでは果樹農家にとって大きな収入減となるとともに、消費地への出荷量が大幅に減少することで鳥取梨のブランドが著しく損なわれることから、傷の程度が軽く、

販売が可能な落果果実を「訳あり商品」として販売する取組に対して支援を行うとともに、農家の災害に対する自己防衛策として果樹共済への加入を促進し、気象災害に強い産地づくりと果樹経営の安定化を図ることとした。

#### 元気な鳥取梨応援事業の概要

項目	対策名	事業内容	事業主体	補助率
共済支援	果樹共済加入促進対策	農家が新規に共済加入する場合、共済掛金の助成を行う	JA、生産組織	県1／3
販売促進	元気な鳥取梨販売促進対策	○推進事業 市場関係者・消費者に対する元気な鳥取梨販売促進活動に対し支援。	JA、生産組織	県1／2
		○出荷補助事業 訳あり商品出荷促進のため、価格差補填及び出荷経費に対して支援。	JA、生産組織	県1／2

### 2 がんばろう！農林水産業共同利用施設復旧応援事業

鳥取県中部地震により被災した農業協同組合等が所有する共同利用施設の復旧に要する経費に対して助成を行った。

【事業主体】 農業協同組合、漁業協同組合 等

【対象施設】 農林水産物倉庫、農林水産物処理加工施設、共同作業場 等

【採択基準】 40万円以上（1箇所あたり）

【補助率】 9／10（国2／10、県3.5／10、市町3.5／10）

### 3 がんばろう！農業施設等復旧支援資金応援事業・水産業施設等復旧支援資金応援事業

鳥取県中部地震により被災した農業者、漁協に対して被害施設等の復旧に必要な資金を借入れた場合、借入れ後6年間に限り、金利負担と保証料負担額が0%となるよう助成を行った。

#### 農業施設等復旧支援資金応援事業・水産業施設等復旧支援資金応援事業の概要

事業区分		実施主体	補助率
農業者	被害農業施設等復旧支援資金利子補給事業	市町村	県1／2 市町村1／2
	保証料補助事業	市町村	県10／10
漁協	漁業近代化資金等利子補給事業	市町村	県1／2 市町村1／2
	信用保証料軽減事業	市町村	県10／10

## 学校再開への支援

鳥取県中部地震で被災した私立学校の教育活動を早急に回復するため、施設・設備の復旧に要する経費を支援した。

【対象】 倉吉北高等学校、湯梨浜学園中学校・高等学校、鳥取看護大学、鳥取短期大学、鳥取県自動車学校、鳥取県倉吉自動車学校、鳥取県中央自動車学校、倉吉予備校

【補助率】 大学・短大・高校・中学校：2／3（公立学校施設の災害復旧と同率とする。）

各種学校：1／2

また、被災により倉吉市学校給食センターが稼働不能となったことから、中部4町や鳥取短期大学の協力を得て倉吉

市の給食提供を支援するとともに、県としても倉吉市に対して代替給食の提供経費の一部（補助率1／2）を助成した。

## 義援金

鳥取県中部地震により被害を受けた県民の方の復興の一助となるよう、関係者で協力して「平成28年鳥取県中部地震災害義援金」を、平成28年10月25日（火）から平成29年3月31日（金）まで募集した。

集まった義援金については、日本赤十字社鳥取県支部、社会福祉法人鳥取県共同募金会、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、NHK鳥取放送局、鳥取県で構成される「平成28年鳥取県中部地震災害義援金配分委員会」に拠出し、義援金の

配分については、義援金配分委員会において決定し、被害を受けられた県内の被災者等に配分した。

1 義援金の総額及び件数

\*平成30年12月現在（平成30年度中に確定予定）  
301,822,597円（7,462件）

2 義援金の使途

\*平成30年12月現在（平成30年度中に確定予定）

(1) 義援金を活用した支援額 284,139,470円

ア 人的被害に対する支援

・重傷者：800,000円（8人）

イ 住家被害に対する支援

・全壊：5,100,000円（17世帯）  
・大規模半壊：2,850,000円（19世帯）  
・半壊：35,300,000円（353世帯）

ウ 被災者住宅修繕支援金としての支援

・240,089,470円

(2) 災害ボランティア活動振興基金 17,683,127円

※義援金総額との差額を鳥取県社会福祉協議会の「災害ボランティア活動振興基金」へ全額拠出。

鳥取県中部地震災害義援金の配分額

市町名	人的被害（人数）	住家被害（世帯数）			義援金配分額（千円）		
	重傷者 （100千円 ／人）	全壊 （300千円 ／世帯）	大規模半壊 （150千円 ／世帯）	半壊 （100千円 ／世帯）	人的・住家被害 に対する支援 （人数（世帯数） ×配分額）	被災者住宅 修繕支援金	災害ボランティア 活動振興基金
鳥取市		1		3	600	240,089	17,683
倉吉市	4	3	15	290	32,550		
境港市	1				100		
三朝町				7	700		
湯梨浜町	1			16	1,700		
琴浦町				1	100		
北栄町	2	13	4	36	8,300		
合計	8	17	19	353	44,050	240,089	17,683
						284,139	
							301,823

ふるさと納税等による「鳥取県中部地震復興がんばろう寄附」

地震発生の翌日である平成28年10月22日から、ふるさと納税による全国の皆様からの寄附の受け付けを開始。

また、企業、団体の皆様からも多くの寄附金をいただいた。

（平成31年1月末時点で、個人、企業、団体の方々からの寄附金は、約5千件、約3億4千万円超となった。）

さらに、鳥取県出身の漫画家青山剛昌先生や大相撲力士石浦関など、鳥取県ゆかりの方々からも応援メッセージをいただき、そのメッセージを活用した特別なお礼状を寄附者へ贈呈した。

# 震災の記録

## IV ライフライン・インフラ応急対策

### 電話 (NTT)

ケーブルの切断や損傷等による不通及び通信サービス等への大きな影響はなかったものの、地震直後は電話がつながりにくい状態となった。

1 災害用伝言ダイヤル「171」および災害用伝言板「web171」の運用

被災者との安否確認等の手段として10月21日午後2時16分から11月4日15時まで提供された。

電話 (NTT) (災害用伝言ダイヤル)

平成28年11月1日時点

期間	録音	再生	合計
10月21日～31日	約3,400件	約3,400件	約6,400件

電話 (NTT) (災害用伝言板)

平成28年11月1日時点

期間	録音	再生	合計
10月21日～31日	約4,500件	約10,000件	約14,500件

2 特設公衆電話の設置

電話 (NTT) (特設公衆電話の設置)

自治体	避難所	住所	設置回線数	回線合計
倉吉市	上北条小学校	新田405-1	2	34
	河北小学校	海田西町1-130	3	
	西郷小学校	下余戸114	2	
	上灘小学校	上灘町136	3	
	成徳小学校	仲ノ町733	3	
	明倫小学校	余戸谷町3059	3	
	灘手小学校	尾原500	2	
	社小学校	国分寺88	3	
	北谷小学校	沢谷204	1	
	高城小学校	上福田722-2	2	
	小鴨小学校	中河原775-1	3	
	上小鴨小学校	福山30	2	
	関金小学校	関金町関金宿666	3	
山守小学校	関金町堀2163	2		
三朝町	総合文化ホール	大瀬999-2	1	1

県管理道路の交通規制状況

道路種別	路線名	規制箇所	規制理由	規制種類	規制開始日	規制解除日
国道	国道482号	三朝町福本	落石	片側交互通行	10月21日	10月22日
国道	国道313号	倉吉西IC～国道9号交差点	クラック	全面通行止め	10月21日	10月24日
県道	一般県道下見関金線	倉吉市関金町森	地震による地滑りの恐れのため	全面通行止め	10月21日	11月1日 (大型車以外)
県道	一般県道巖城上灘線	倉吉市見日町	路面等の沈下	全面通行止め	10月22日	10月23日
県道	木地山倉吉線	倉吉市塚町ホテイ堂前	建物倒れ	片側交互通行 バス通りは通行止め	10月21日	10月22日
県道	県道倉吉江北線	倉吉市巖城	クラック	全面通行止め	10月21日	10月23日
県道	主要地方道鳥取鹿野倉吉線	東伯郡三朝町三朝	舗装隆起	全面通行止め	10月21日	10月22日
県道	三朝温泉木地山線	東伯郡三朝町三朝	路面変状	全面通行止め	10月21日	10月27日
県道	鳥取鹿野倉吉線	東伯郡三朝町大瀬～倉吉市大原	落石	全面通行止め	10月21日	11月2日

### 電気

地震直後は63,400戸余りが停電したが、10月21日夕方には全戸復旧した。

電気 (停電関係)

市町村名	停電戸数	発生日時	復旧経過	復旧日時
倉吉市 三朝町 北栄町 湯梨浜町	63,400	10月21日 14:07	15:00 倉吉市、三朝町、北栄町、湯梨浜町 (1市3町28,000戸停電) 16:00 北栄町の一部 (2,000戸停電) 17:00 北栄町の一部 (910戸停電) 17:38 倉吉市、三朝町、北栄町、湯梨浜町 (1市3町全戸復旧)	10月21日 17:38

### ガス

地震により多くの感震自動遮断装置が作動した。

都市ガス

(鳥取ガス) 導管破損はなく、感震遮断装置の作動が137件あったものの、メーター復帰作業で全件において即日復帰。

(米子ガス) 導管破損はなく、感震遮断装置の作動が30件あったものの、メーター復帰作業で全件において即日復帰。

LPGガス

感震遮断装置の作動によるLPガス供給の途絶が1,883件発生。10月26日には全て復旧した。

### 公共土木施設

※被害件数等は、II 被害の状況 (P12) を参照

道路の被災状況 (舗装クラックや路面の段差)

北条倉吉道路 (国道313号) や県道倉吉江北線 (堤防道路) など、特に盛土区間において路面の亀裂が多数生じ、地震後相当の日数が経過した後まで被害は拡大していった。

また、橋梁・ボックスカルバートとの境界や下水道マンホールの周辺など、構造物との接続部において段差が発生し、応急復旧により通行の確保に努めた。

**地震後の通行規制**

地震発生後、路面の亀裂や落石の危険性等により、通行規制（全面通行止：7箇所、片側交互通行：2箇所）を行った。全面通行止を行った区間は、11月2日までに全て解除を行った。

北条倉吉道路は、オーバーレイや隙間のモルタル充填等の応急復旧を行い、地震発生から3日後の10月24日午後6時に全区間の通行止を解除した。（ただし、50kmの速度規制による。）

**河川の被災状況（堤防クラック）**

倉吉市及び北栄町の北条川の河川堤防にクラックが発生。被害拡大を防ぐため、立入防止措置・ブルーシートによる養生等、緊急対応を行った。

**港湾施設・海岸施設の被災状況**

赤碓港では物揚場のコンクリート舗装の沈下、大栄西海岸では護岸の崩壊などの施設災害が発生した。赤碓港では潜水調査、音響探査等により被災箇所の特定を行った。

**斜面の崩壊状況**

道路法面を含む山腹崩壊により土砂が流出、また落石による被害が多数発生し、土のう設置、ブルーシート敷設などの応急対応を実施し、必要に応じて抜本的な対策を行った。土砂災害危険箇所については、地震の翌日から（一社）鳥取県測量設計業協会や土木防災・砂防ボランティアなどの協力を得て、砂防及び急傾斜等の施設1,146箇所の緊急施設点検を6日間でを行い、破損の有無、法面、河道等の状況確認を行った。

**下水道**

天神川流域下水道施設では、管渠継手部から地下水が浸入したり、マンホール躯体の破損等の被害が発生し、カメラ調査などにより被害状況を調査して必要な補修を行った。

**鉄道**

**運行状況**

地震発生により、安全確認等のため運転を見合わせたのち、順次、運行を再開した。

- （智頭急行） 10月21日中に運転再開
- （若桜鉄道） 10月21日中に運転再開
- （JR） 境線、山陰本線出雲～由良、倉吉～東浜間、因美線、伯備線はいずれも10月21日中に運転再開。
- 線路の沈下のため、山陰本線倉吉～由良間で10月21日終日運転見合わせ。10月22日始発から運転再開。

※以下の特急は運行中止

- ・特急スーパーはくと9号（京都⇒鳥取）・10号（倉吉⇒京都）：運転取りやめ
- ・特急やくも17号（岡山⇒出雲市）・19号（岡山⇒出雲市）・

- 22号（出雲市⇒岡山）・24号（出雲市⇒岡山）・27号（岡山⇒出雲市）・28号（出雲市⇒岡山）：運転取りやめ
- ・スーパーおき4号（新山口⇒鳥取）：米子～鳥取間運転取りやめ
- ・スーパーまつかぜ9号（鳥取⇒益田）・10号（益田⇒鳥取）・11号（鳥取⇒米子）・12号（益田⇒鳥取）・13号（鳥取⇒米子）・14号（米子⇒鳥取）：米子～鳥取間運転取りやめ

**バス**

**運行状況**

（日本交通） 中部地区の路線バスについて、10月21日15時以降の便を順次運休し、全便運休となった。（東・西部は運行）

倉吉市新町営業所が停電するとともに窓ガラスが割れた。  
倉吉市大正町車庫の隣接民家屋根崩れのため、バス車両に被害。

- （日ノ丸バス） 中部路線バス 10月21日14：45以降の出発便を運休。
- 青谷日置谷線 10月21日17時以降の便を運休
- 青谷勝部線 10月21日17時以降の便を運休
- 琴浦町営バス 10月21日14：45以降の出発便を運休
- （高速バス） 鳥取～倉吉～広島 鳥取発16：00 運休
- 倉吉～岡山 岡山発17：40 運休
- 10月22日 倉吉～岡山 全便運休（4便）

⇒10月22日の中部地域のバス運行は、日ノ丸自動車（琴浦町営バス含む）は、運休決定済の上井/三朝線、西倉吉/三朝線、三朝穴鴨線、三朝小河内線を除き、通常運行。  
日本交通は全線通常運行。  
⇒全路線の通常運行は10月23日からとなった。

**航空**

**運航状況**

- （米子空港）
- ・米子空港ターミナルビルの被害状況…館内照明のカバー落下、トイレのタイルにひび
- 1087便（東京⇒米子 定刻13：55着）14：30過ぎに到着
- 1089便（東京⇒米子 定刻15：20着）15：22到着
- 1088便（米子⇒東京 定刻14：30発）15：16出発
- ・その後は通常運航

# 震災の記録

(鳥取空港)

- ・ 空港ターミナルビルの被害状況…特になし
- 1101便 (東京⇒鳥取 定刻14:15着)
- 大阪・伊丹空港に目的地外着陸。
- 18:16に鳥取空港に向けて出発 (18:56到着済)
- 1102便 (鳥取⇒東京 定刻14:55発)
- 20:07発⇒21:08着
- 297便 (東京⇒鳥取 定刻16:40発)
- 17:53発⇒19:10着
- 298便 (鳥取⇒東京 定刻18:35発)
- 19:50発⇒21:00着
- 299便 (東京⇒鳥取 定刻19:15発)
- 19:20発⇒20:36着
- ・ 10月22日は通常運航



道路の亀裂も多数発生した

余震が続く中、倉吉市内の避難所で横になる子どもたち=21日午後6時41分

倉吉市内の被災校舎。21日午後4時42分、倉吉市出町

## ライフラインに影響

地震の影響も鳥取県を中心にライフラインや交通に被害が及び、避難生活の影響が出ている。

【電力に対する影響】全県域の停電は無い。電力供給は、午後1時以降、徐々に回復し、午後5時以降はほぼ全県域で回復した。鳥取県は、電力供給が回復した。鳥取県は、電力供給が回復した。鳥取県は、電力供給が回復した。

【交通に対する影響】全県域の交通は、ほぼ回復した。鳥取県は、交通が回復した。鳥取県は、交通が回復した。鳥取県は、交通が回復した。

【ライフラインに対する影響】ライフラインは、ほぼ回復した。鳥取県は、ライフラインが回復した。鳥取県は、ライフラインが回復した。鳥取県は、ライフラインが回復した。

## V 災害関連死ゼロを目指した取組み

平成7年（1995年）に発生した阪神・淡路大震災以降、災害による直接的な被害ではなく、発災後の避難生活等を要因として亡くなる、いわゆる「災害関連死」が災害対応の課題として取り上げられるようになった。

鳥取県中部地震においては、災害関連死ゼロを目指して、避難の早期解消と被災者に安心と健康を提供することを災害対策本部の目標（平成28年10月28日第8回災害対策本部会議）として各種の応急的な取組みを行った。



避難者の足をエコー検査するスタッフ

### 1 安全な避難生活・在宅生活に向けての取組み

#### (1) 避難者の健康管理、避難所の環境整備

- ・県内外からの保健師派遣チームによる避難所巡回の実施。
- ・JRAT（大規模災害リハビリテーション支援団体協議会）によるエコノミークラス症候群や生活不活発病を防ぐための予防的な運動等の指導。
- ・鳥取県医療救護班（鳥取県医師会（中部医師会）、鳥取看護協会、鳥取県歯科医師会）が避難所巡回診察や避難所への災害支援ナースの派遣による避難者の健康管理等を実施。
- ・鳥取看護大学の教職員と学生が、倉吉市役所や避難所となった成徳小学校で「まちの保健室」を開設し、被災者への血圧の測定の呼びかけや手洗いの励行など感染症への注意喚起を実施。また、避難所を訪問し、健康状況の調査やエコノミークラス症候群にならないようアドバイスを実施。
- ・県が避難生活の留意点やエコノミークラス症候群の予防啓発などのチラシを市町を通じて避難所に配布。
- ・鳥取県感染制御地域支援ネットワークの有志による感染症対策チームが感染症や食中毒予防のための保健指導や環境整備を実施。
- ・災害時における物資供給に関する協定書に基づき、県が日段（株）に避難所運営物資（間仕切り用段ボール、段ボールベッド）の製造供給を依頼して、要望のあった市町村に配布。

#### 避難所運営物資の供給状況

要請受付	市町名	品目及び数量	納品先
10/22（土）	倉吉市	間仕切り用段ボール：2,000枚	倉吉市スポーツセンター体育館
10/25（火）	湯梨浜町	段ボールベッド：50床 間仕切り用段ボール：160枚	湯梨浜町役場本庁舎講堂
	倉吉市	段ボールベッド：100床	倉吉市スポーツセンター体育館
10/26（水）	北栄町	段ボールベッド：30床 間仕切り用段ボール：90枚	北栄町役場大栄庁舎

#### (2) 在宅要支援者への支援

- ・県内外からの保健師派遣チームが在宅の要支援者（高齢者、障がい児・者、妊産婦、新生児等）を訪問して把握したハイリスク者を市町保健師が継続的にフォロー。

#### (3) 支援体制の整備

- ・地域災害医療コーディネーター会議を平成28年10月から12月にかけて3回開催し、避難所等での災害関連死等を防ぐため、関係者間で情報共有を図り、対策を検討。

場所：鳥取県中部総合事務所福祉保健局

参集機関：中部医師会、中部歯科医師会、中部薬剤師会、県立厚生病院、県中部福祉保健局、県精神保健福祉センター、中部の各市町、看護協会、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士会、栄養士会、健康運動指導士会等

目的：情報共有、今後必要となる対策及び実施体制の検討

- ・市町災害対応職員等を対象としたメンタルヘルス相談会を開催。

日時：平成28年11月21日（月）13：30～16：00

会場：鳥取県中部福祉保健局

内容：鳥取県精神保健福祉センター原田所長による面談等

対象：市町職員のうち希望者、職員健康管理及び勤務体制担当者のうち希望者

## 震災の記録

### (4) 温泉施設の無料提供

・避難生活で疲労の蓄積している避難所宿泊者を県旅館ホテル生活衛生同業組合と連携し、温泉旅館・ホテル（はわい温泉・東郷温泉・三朝温泉・関金温泉）で宿泊又は日帰り入浴サービスを無料で提供することとした。11月2日に各避難所に利用券を配布し、11月4日から利用開始。

## 2 り災証明書の早期発行（詳細は第2章第2節（P34）に記載）

### (1) 建物被害認定調査要員の増員配置

県建築士事務所協会、県内市町村、関西広域連合、総務省を通じて全国の自治体に応援職員の派遣を要請。

### (2) 市町村事務の補助人員（行政職）の配置

被災市町村からの要請を県で随時受け付け、県市長会、県町村会に職員の派遣を要請。

### (3) 市町の業務スケジュール（目標）

本格着手後、一次判定を2週間で終わらせることを目標に、必要な職員数を算定して業務体制を構築。



り災証明書の取得のため連日多くの住民が訪れていた

・業界団体を通じた住宅修繕相談のフローについて広報。窓口で、修繕に係るアドバイス、事業者団体を通じた修繕事業者の紹介等を実施。

## 4 災害ケースマネジメント（詳細は第2章第2節（P49）に記載）

災害ケースマネジメントシステムの導入により、各市町や関係者と連携して被災者一人ひとりの事情に寄り添った生活復興支援を行うこととした。

被災から2年が経過してなお屋根のブルーシートがなかなか取れないなど個別のケアが必要な世帯に対して、各市町やボランティア団体、建設業関係団体等の協力を得て、屋根の修繕に取り組んでいる。

平成30年10月末現在で、268の家屋にブルーシートが残っているが、そのうち住家については144であり、平成31年度に屋根修繕支援施策を拡充し、これらの世帯を支援することで、鳥取県中部地震からの復興の総仕上げを図る。



屋根の修繕活動を行うボランティア

## 3 住宅対策

### (1) 公営住宅や借上住宅、職員住宅の提供

・県と倉吉市建築住宅課が連携して避難所を訪問し、避難者の住宅状況の確認、県の住宅支援の概要紹介等を実施。（11月11日・17日）

・「居住していた持ち家が全壊・大規模半壊・半壊であって解体することを余儀なくされた」「居住していた民間賃貸住宅の貸主が修繕を断念する等賃貸借契約が解除された」等の世帯（者）へ県営住宅、県職員住宅、国職員宿舎を提供。

### (2) 住宅の迅速な修理

・中部総合事務所2号館に『被災建物修繕等総合相談窓口』開設。